

# 新型コロナワクチン予防接種を受けましょう

## ◆ 接種料金の一部を助成します ◆

新型コロナワクチン予防接種は、令和5年度までは、臨時接種として無料で接種できましたが、臨時接種が終了し、6年度からは自己負担がかかります。

北秋田市では定期接種対象等の方の接種費用の一部を助成します。高齢の方、基礎疾患のある方、免疫機能が低下している方は新型コロナワクチンの接種をご検討ください。重症化を防止する効果が期待できます。

接種を希望される方は、かかりつけの医師とよく相談し、接種しましょう。



- 助成対象者 : 接種日において、北秋田市に住民登録しており、下記①～③に該当する方。
- 助成額 : 11,300円 (1回のみ)
- 接種費用 : 医療機関により異なります。医療機関の接種料金から助成額(11,300円)を差し引いた額を医療機関へお支払いください。およそ4,000～5,000円の見込です。
- 助成期間 : 令和6年10月1日～令和7年3月31日(医療機関により開始時期が異なります。)
- 助成内容等 : 助成を受けるための市への手続きは必要ありません。接種希望の方は医療機関へ直接お申し込みください。  
使用しているワクチン(メーカー)については医療機関にお問い合わせください。  
インフルエンザワクチンとコロナワクチンの同時接種も可能ですが、同時接種を実施していない医療機関もあります。接種する医療機関へお問い合わせください。

### 【定期接種】高齢者

【実施期間】令和6年10月1日～令和7年3月31日

助成対象者	助成額	実施医療機関	接種日に持参するもの
① 65歳以上 ② 60～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒ免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級程度の障がい を有する方	1回 11,300円 (1回のみ助成) ※①②対象で生活保護を受給されている方は 全額助成(無料)	<b>県内</b> 医療機関	マイナンバーカード 健康保険証、健康手帳等 ※生活保護を受給されている方は「受給者証」 ※②該当の方は「対象者証」 (事前に送付しています)

### 【市助成任意接種】

【実施期間】令和6年10月1日～令和7年3月31日

助成対象者	助成額	実施医療機関等	接種日に持参するもの
③ 生後6か月～60歳未満で心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒ免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級程度の障がい を有する方	1回 11,300円 (1回のみ助成) ※③対象で生活保護を受給されている方は 全額助成(無料)	<b>市内</b> 契約医療機関のみ または 償還払	マイナンバーカード 健康保険証、健康手帳、母子健康手帳等 ※生活保護を受給されている方は「受給者証」 ※③該当の方は「対象者証」 (事前に送付しています)

※「市助成任意接種」の詳細については対象者に個人通知しますのでご確認ください。

### ◆北秋田市内「新型コロナワクチン定期接種」実施医療機関 ※事前予約が必要です

医療機関・日程は変更になる場合があります。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
北秋田市民病院(保健活動室)	62-7010	たむら内科クリニック(R7.1～開始)	63-2700
あじみね内科医院(R6.12～開始)	67-7035	奈良医院	62-1146
うえだクリニック(通院患者のみ)	60-1055	まるや耳鼻科クリニック	62-1400
遠藤クリニック	63-0515	国民健康保険合川診療所	78-3161
近藤医院(通院患者のみ)	62-1155	市立米内沢診療所	72-4501
鷹巣病院(通院・入院患者のみ)	62-1210	市立阿仁診療所	82-2351